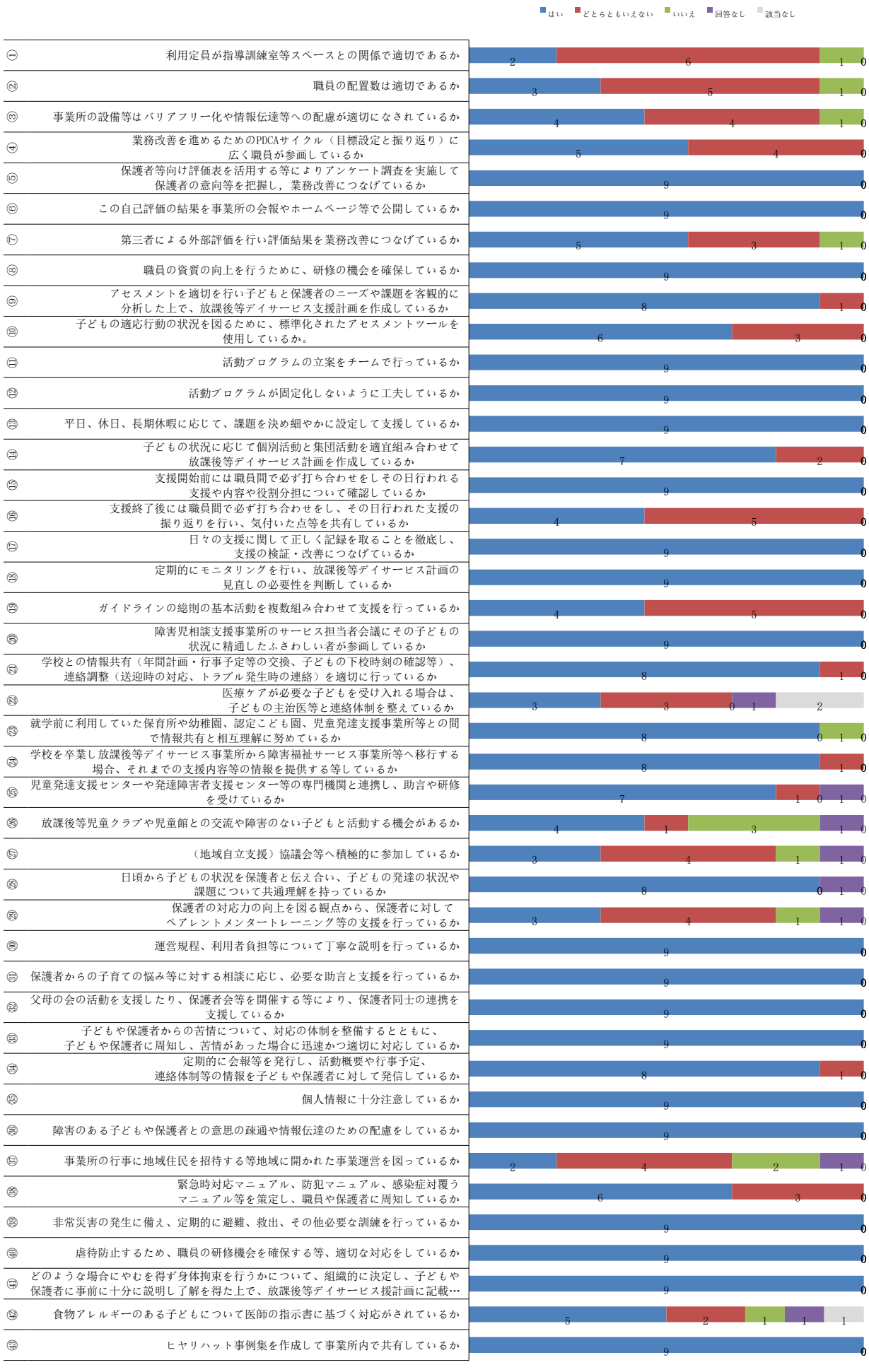
令和3年度　職員向け　放課後等デイサービス支援評価



①利用定員が指導訓練室などスペースとの関係は適切であるか。
・個別での対応なども増え、人数によっては分かれ難い時がある。
・部屋間の行き来が自由に出来すぎるため状況に応じて配慮が必要。
②職員の配置数は適切であるか。
・状況により個別での対応が必要となった際、見守り等の人員が必要と感じる時がある。
⑧職員の資質の向上を行う為に、研修の機会を確保しているか。
・外部研修の機会が出来にくい。
・年に一度、法人内での研修が実施されている。
⑨アセスメントを適切に行い子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス支援計画を作成しているか
・計画書（案）を提示し保護者の同意の上計画の立案、修正を行っている。
⑭子どもの状況に応じて個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか
・状況に応じて、また年齢に応じて検討した内容を提供している。
⑮支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。
・朝、または昼食後のミーティングで確認を行っている。
⑯支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。
・当日、または週に決められた会議の日程などで確認を行っている。
⑱定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか
・サービス管理責任者と各利用者担当とで協議、その他スタッフとも情報共有を行っている。
㉑学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか
・学校から発信しているメールシステムにも参加させてもらい情報共有に努めている。
㉒医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連携体制を整えているか。
・該当者なし。
㉕児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか
・機会の少ない状況にある。
㉖放課後等児童クラブや児童館との交流や障害のない子どもと活動する機会があるか
・交流機会の再開を前提にすすめているが、少ない状況にある。
・学童クラブとの交流の機会を設けているが現在はコロナウイルスの為、休止中。
㉗（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか
・機会の少ない状況である。
㉙保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントメンタートレーニング等の支援を行っているか
・対面での実施が厳しい状況、充分ではない。
・機会を設ける準備はあるが現在はコロナウイルスの為、休止中。
㉜父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか
・感染の状況に応じて活動再開する。
㉝子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか
・より良い対応力の強化を図ることが目標。
㉞定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか
・定期的な通信の発行、ホームページを使った情報提供を行っている。
㊲事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか
・現在はコロナウイルス拡大予防の為、行っていない。
㊳緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか
・周知については充分とは言えない。策定、職員への周知は状況に応じて変更しつつ実施出来ている。
・マニュアルの整備、周知を行っている。防犯については年に一回、警察の方を招いて講話を行ってもらっている。
㊴非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っているか
・保育園、児童発達と連携し合同の避難訓練を年4回実施している。
・様々な状況を想定し、訓練を実施する必要がある。
㊵虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか
・法人内の研修にて虐待についての研修を受ける機会がある。
㊷食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか。
・該当者なし。

⇒ ㉗諫早市内の事業所が加入している「諫早市こどもデイネット」に積極的に参加し、
事業所全体の資質の向上と事業所間の連携に努めて参ります。
㊵「人権の擁護及び虐待の防止」「身体拘束の適正化」につきましては法人内に責任者を設置し、
対策を検討する委員会を定期的に開催、検討した内容を従業者へ周知徹底して参ります。